



## 第3章

# 第5期福生市地域福祉活動計画の基本的考え方

## 1 基本理念

「地域福祉活動計画」における理念は、地域住民や福祉・保健等の関係団体・事業者が協働して主体的に地域福祉活動に取り組むための共通の考え方や認識、また、地域福祉活動計画が目指す方向性を地域住民に理解しやすく、かつ分かり易くあらわすことが求められます。そこで、第5期福生市地域福祉活動計画の基本理念を次のとおり定めます。

**すべての人が、  
住み慣れた地域の中で安心して明るく心健やかに暮らせる、  
人と人とのつながり・支え合いのあるまちづくり**

### 基本理念の考え方

令和2年、新型コロナウイルスの感染拡大は、市民の交流や見守りなど地域福祉活動やボランティア活動にも影響を及ぼし、活動の休止を余儀なくされ、活動が再開されても人数制限をしなくてはならない事態を招いています。この影響により活動に支えられてきた方々は社会参加の機会を失くし、閉じこもりがちな生活になってしまうなどの課題が生じています。

今後、市民の暮らしが新しい生活様式へ移行していく中においても、「すべての人が、住み慣れた地域の中で安心して明るく心健やかに暮らせる、人と人とのつながり・支え合いのあるまちづくり」を大切に、従来の地域福祉活動等の関係者や社会福祉法人に加えて、各種団体等との協力関係のもとで全市的に新たな地域福祉活動等を推進していく思いを、基本理念に込めています。

## || 2 基本目標

「第5期福生市地域福祉活動計画」の基本理念を実現するため、「新・社会福祉協議会基本要項」における社協活動の原則を踏まえ、市民及び事業者等が具体的な地域福祉活動を戦略的に展開するための働き（機能）を整理し、第5期福生市地域福祉活動計画における基本目標を次の3つとします。

### 基本目標1 地域活動を支える担い手づくり

地域福祉を推進するために、町会・自治会や民生委員・児童委員など地域の団体や組織の活動、NPO・ボランティア活動を支援し、関係団体との連携の強化を図り、また、これらの活動を支える担い手の育成を支援します。

### 基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

同じ地域に住む住民同士が顔の見える関係をつくり、見守りや支え合い、困ったときに助けあうことができる組織的な活動を推進し、福祉教育に取り組むことで、障害の有無や年齢に関係なく、地域全体で支援が必要な人を支える体制の構築を推進します。また、今後、自然災害や感染症、犯罪をはじめとする、生活上の脅威や不安に対応するため、地域住民の交流を深め、つながりを強化し、防災や防犯に対する意識や活動を高められるよう取り組みます。

### 基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり

だれもが気軽に相談でき、必要な支援に結びつける「断らない相談」に取り組み、住民のニーズに合った適切な情報や支援の提供を図ります。また、支援を必要としている人々に適切な福祉サービスが行き渡るよう、関係機関・団体との連携を強化し、だれもが適切な支援につながる体制づくりを進めます。

## 3 具体的な事業活動

第5期福生市地域福祉活動計画において、市民や事業者等が連携・協働する具体的な地域福祉の事業活動の主要項目を、基本目標別に掲げます。

### 基本目標1 地域活動を支える担い手づくり

- (1) 地域住民の福祉への理解とネットワークの構築
- (2) 小地域福祉活動の一層の充実
- (3) 誰もが参加できる地域活動の促進

### 基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

- (1) 包括的な支援体制の整備
- (2) 大規模災害への福祉的対応

### 基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり

- (1) 生活上の課題を解決できる仕組みの構築と支援事業の推進
- (2) 地域福祉充実のための様々な提案の促進

## 4 個別事業

前項の「具体的な事業活動」の下に、次の個別事業を行います。

### 基本目標1 地域活動を支える担い手づくり

- (1) 地域住民の福祉への理解とネットワークの構築
  - 1) 広報・福祉啓発活動の充実
  - 2) 新たな広報手段の活用
  - 3) 企業・商店街などとの連携
- (2) 小地域福祉活動の一層の充実
  - 1) 小地域福祉活動リーダー及びボランティアの育成
  - 2) 小地域福祉活動の基盤強化への支援
  - 3) 地域福祉関係団体・機関との連携強化

(3) 誰もが参加できる地域活動の促進

- 1) 広報・啓発活動の充実
- 2) ボランティア育成支援プログラムの充実
- 3) ボランティアグループ・当事者団体等との協働・支援の充実
- 4) ボランティア・市民活動センターの基盤強化
- 5) 地域における市民学習（福祉）の推進

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

(1) 包括的な支援体制の整備

- 1) 相談支援活動の充実と相談支援体制の構築
- 2) 小地域福祉活動への支援

(2) 大規模災害への福祉的対応

- 1) 災害時における要配慮者への支援
- 2) 災害ボランティアに関する啓発と育成
- 3) 災害ボランティア体制整備の支援
- 4) 災害時の福生市社会福祉協議会体制の強化

基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり

(1) 生活上の課題を解決できる仕組みの構築と支援事業の推進

- 1) 福祉サービス利用援助と成年後見制度の利用促進
- 2) 在宅福祉サービス事業等の充実
- 3) 子育て支援事業等の充実
- 4) 高齢福祉・介護サービス等支援事業の充実
- 5) 障害福祉サービス等支援事業の充実
- 6) 当事者団体の活動・組織化支援

(2) 地域福祉充実のための様々な提案の促進

- 1) 福祉ニーズ把握のための情報収集
- 2) 行政等への提案、提言

## 5 第5期計画の施策体系

[ 基本理念 ]

[ 基本目標 ]

[ 具体的な事業活動 ]

